

燃料油価格激変緩和対策事業 新旧対照表

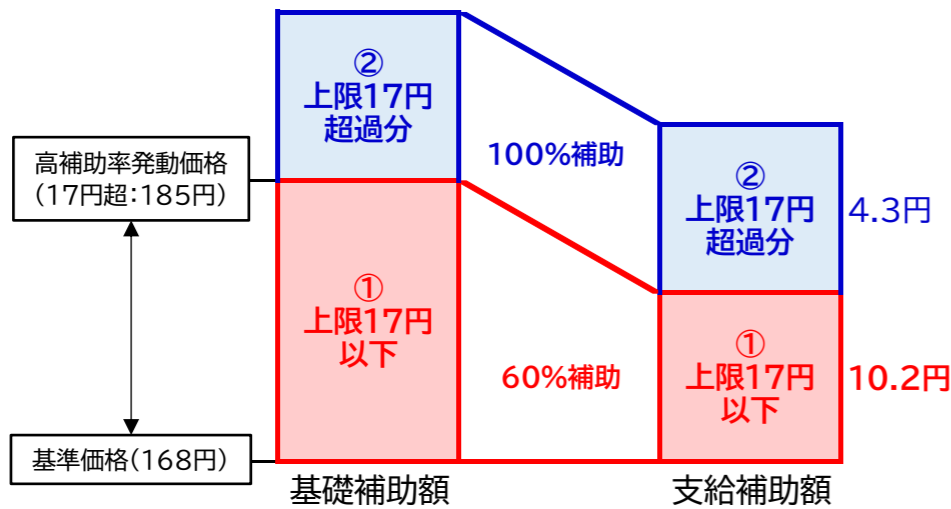
		新制度の再延長(第9フェーズ) (2024年5月~12月)	出口戦略(第10フェーズ) (2024年12月~未定)
補助上限額 (高補助率発動価格)		17円(185円)	左記に同じ
補助額	上限以下	5月1日(水)~12/18(水): 3/5支援	12月19日(木)~1月15日(水): 3/10支援 1月16日(木)~未定: 支援無し
	上限超	5月1日(水)~12/18(水): 10/10支援	12月19日(水)~未定: 左記に同じ
補助額 算出方法		<p>【算出に使用するデータ】</p> <p>① 当週の価格調査結果(月曜調査、水曜公表)</p> <p>② 前週の補助支給額</p> <p>③ 原油価格の変動値 (日経ドバイ原油価格の1週前平均と2週前平均の差)</p> <p>【計算式】</p> <p>①-168+②+③=基礎補助額(仮称)</p> <p>A:基礎補助額が17円以下の場合 基礎補助額×60%=補助額 ※賃金動向も含めた経済情勢を踏まえつつ、出口を見据えられる状況になった場合には、翌月以降補助率を段階的に(原則月10分の3ずつ)縮小する。</p> <p>B:基礎補助額が17円超の場合 a:17円超過額=超過分補助対象額 b:Aに基づき、17円以下補助額を算出 a+b=補助額</p>	<p>【算出に使用するデータ】</p> <p>左記①②③に変更無し。</p> <p>【計算式】</p> <p>左記より変更無し。</p> <p>A:基礎補助額が17円以下の場合 (12月19日~1月15日) 基礎補助額×30%=補助額</p> <p>(1月16日~未定) 基礎補助額×0%=補助無し</p> <p>B:基礎補助額が17円超の場合 左記より変更無し。</p> <p>※その後、状況を丁寧に見定めながら、17円超過分への補助額は、補助率を段階的に(月の価格変動が5円程度となるよう、原則3分の1ずつ)見直す</p>

留意点

※1月16日以降の事業期間、出口戦略に関する具体的な方針は示されていない。

激変緩和対策事業 出口戦略の考え方

●現状:2024年11月21日～27日適用分



【計算式】

(1)基礎補助額

全国平均-基準価格(168円)+前週の補助金+ドバイ変動格差

(2)支給補助額【基礎補助額が17円以下の場合】

基礎補助額 × 60%

(3)支給補助額【基礎補助額が17円以上の場合】

①上限17円以下 → 17.0円 × 60% = 10.2円

②上限17円超過分 → 基礎補助額 - 17.0円

【2024/11/21～27適用分のデータを用いて試算】

(1)基礎補助額

174.8円 - 168円 + 16.4円 + (-1.9円) = 21.3円

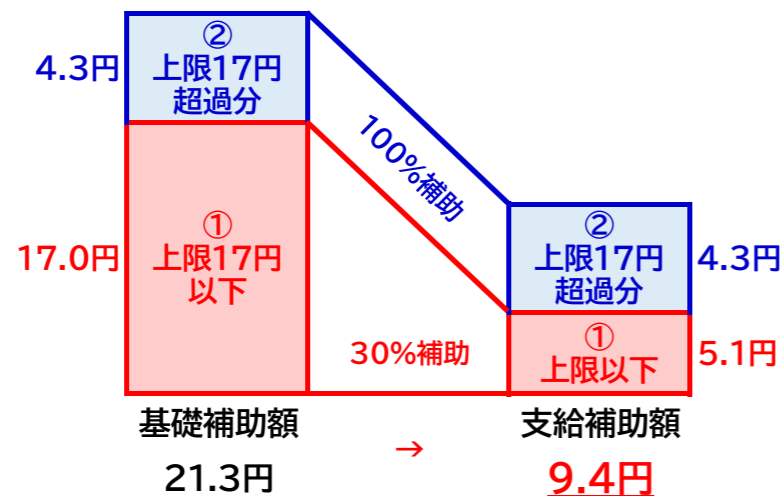
(2)支給補助額【基礎補助額17円以上の場合】

①上限17円以下 → 17.0円 × 60% = 10.2円

②上限17円超過分 → 21.3円 - 17.0円 = 4.3円

合計支給額 → ①10.2円 + ②4.3円 = 14.5円

●第1段階(2024年12月19日～ 1階部分補助率を30%に縮小)



(1)基礎補助額

174.8円 - 168円 + 16.4円 + (-1.9円) = 21.3円

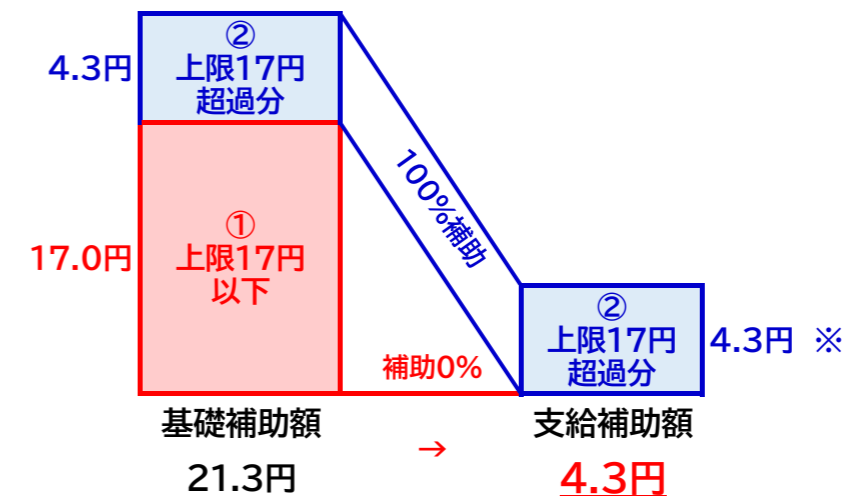
(2)支給補助額【基礎補助額17円以上の場合】

①上限17円以下 → 17.0円 × 30% = 5.1円

②上限17円超過分 → 21.3円 - 17.0円 = 4.3円

合計支給額 → ①5.1円 + ②4.3円 = 9.4円

●第2段階(2025年1月16日～ 1階部分補助率を0%に縮小)



(1)基礎補助額

174.8円 - 168円 + 16.4円 + (-1.9円) = 21.3円

(2)支給補助額【基礎補助額17円以下の場合】

①上限17円以下 → 17.0円 × 0% = 0円

②上限17円超過分 → 21.3円 - 17.0円 = 4.3円

合計支給額 → ①0円 + ②4.3円 = 4.3円

※その後、状況を丁寧に見定めながら、185円を上回る価格に対する補助率を段階的に(月の価格変動が5円程度となるよう、原則3分の1ずつ)見直す